

地域包括ケアセンターいぶき オープンにあたって

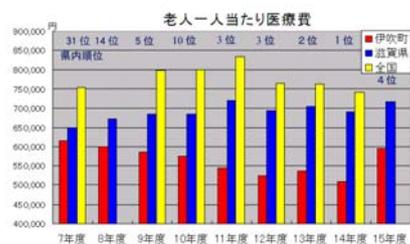
社団法人 地域医療振興協会 地域包括ケアセンターいぶき センター長 畑野 秀樹

ようやく、地域包括ケアセンターいぶき（略称 ケアセンターいぶき）を立ち上げることができました。センターの設立にあたって、格別なるご尽力をいただいた米原市の皆様、施設的设计・建設に直接携わっていただいた湖北設計・辻虎建設様には、厚く御礼申し上げます。地域医療振興協会の一員として、今後は施設運営に邁進していく覚悟で取り組みたいと思います。



はじめに：ケアセンターいぶきは、旧伊吹町が計画を進め、合併後は米原市が引き継ぎ建設を進めていただきました。米原市は人口4万2千人、面積220平方kmの「まち」です。米原市は、新幹線の駅もあり、名神高速と北陸道の交わる交通の要所で、関東と関西を分ける日本の中心に位置します。しかし旧伊吹地区では、北部で過疎化が進んでおり、高齢化率が40%を越える集落もあります。

私が平成5年より伊吹診療所に赴任させていただき、はや13年がたちました。乏しい人的資源の中で、いかに住民の安心を支えるかということを考えたとき、在宅医療の充実や保健・医療・福祉の密接な連携が大事であると気づきました。行政や保健センター・社会福祉協議会をはじめ、住民の方々の力添えで、旧伊吹町において、平成14年度には、



老人一人あたり医療費が滋賀県で最も安くなりました(51万円)。また平成16年度の住民基本健診の受診率も70%まで上げることができ、住民自らが健康に過ごせるようなまちづくりに少しお役に立てたかと思えます。伊吹診療所の会計自体も、平成15年度は実質2,300万円の黒字となっています(平成16年度以降は合併のため分析できません)。



合併後の米原市においても、この『ケアセンターいぶき』という素晴らしい施設をお預かりし、スタッフ一同、米原市のスローガンである『安心ネットワークのまちづくり』に精一杯努力したいと思います。皆様のご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。(2006.4.22)

ケアセンターいぶきの運営理念

介護士17名、看護師17名（うち臨時3名）、管理栄養士1名、薬剤師1名、理学療法士3名、作業療法士1名、事務6名（うち臨時2名）、医師4名のスタッフ50名で取り組んでいきます。

1) 地域医療に力を注ぎます



医療の過疎地に、医師4名体制で外来医療と在宅医療の充実に力を注ぎたいと思います。また訪問看護ステーションを新たに立ち上げ、17名の看護師を診療所部門、訪問看護ステーション部門、デイケア部門、老人保健施設部門に振り分け、



住民に安心していただける看護サービスに努めます。

これまで理学療法士が少なく、リハビリを看護師に頼らざるを得ませんでした。3名の理学療法士と1名の作業療法士により、病院から退院されたばかりの医療依存度の高いリハビリ、機能維持のためのリハビリ、介護予防のためのリハビリ、病院から在宅に帰すための中間施設となる老人保健施設（老健）でのリハビリ、在宅での訪問リハビリなど、幅広い分野でのリハビリを行う予定です。



2) 近隣病院との機能分担を行います

診療所は入院機能を持たず無床ですが、近隣病院との病診連携を密に行い、急性期は病院が、亜急性期から慢性期は『ケアセンターいぶき』が受け持つという機能分担を明確に実行したいと考えています。これまであった伊吹診療所・吉槻診療所・大久保出張所・板並出張所は、米原市の国保診療所としてそれぞれ継続させます。



市立長浜病院・長浜赤十字病院・国保関ヶ原病院まで、いずれの病院へも約20分で行くことができます（またそれぞれの病院に、病診連携室があり、病院と診療所の連携をスムーズに行うことができます。病院に開放型病床を作っていただいているため、診療所医師は入院ベッドを確保して主治医になることができます）

3) 保健・医療・福祉を融合した施設にします



施設の特徴として、同じ建物の中に、診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・リハビリ施設・デイケア（通所リハビリ）・老人保健施設（病院から在宅に帰すことを目的とした中間施設）・ショートステイ（短期入所）を併設することで、医療と福祉が一体化した有機的な施設として運営ができます。各セクションで別れることなく、住民のために各セクションが協力し合ってサービスを提供できます。さらには、隣接する保健福祉センター『愛らんど』との連携により、保健センター・社会福祉協議会（デイサービス、ホームヘルプサービス、ボランティア活動などの社会福祉）との連携が可能になりました。

また、この施設の特徴は、米原市が建設し（公設）、社団法人地域医療振興協会が運営する（民営）という管理委託方式を採用するということです。この方式は、すでに全国で展開されており、それぞれの施設が住民の安心と健全な経営という目的を達成しています。滋賀県においては初めての取り組みですが、田舎に民間の活力を導入して、地域を活性化するモデルになるようにしたいと考えています。



4) 老健施設・デイケアの理念は「在宅へ」



現在の老健施設の利用理由が、特別養護老人ホームへの入所待ちであったり、病院から自宅へ帰れない人の住まいとなっているように感じます。このセンターにおいては、あくまでも「家に帰す」ことを目的としたいと思います。老健施設（ショートステイ10床を含む）の定員は60床です。老健入所の期間は3ヶ月を限度とします。3ヶ月で在

宅復帰を可能にするため、スタッフ研修を積むと同時に、15人単位のユニット（ゆうすげ・りんどう・しもつけ・ささゆり）で、家庭的で暖かみのあるなじみの関係を作り、リハビリに力を注ぎます。現在は緊急時の入所が難しくなっているショートステイですが、米原市との契約により2床の緊急用の入所枠を確保し、本来のショートステイの役割をはたしたいと思います。

デイケア（通所リハビリ）も、自宅での療養の質を上げるための努力をしたいと思っています。自宅に帰っても安心なように、訪問診療・訪問看護・ホームヘルプサービスにてフォローできる体制を整えていきたいと考えています。



5) 地域医療を目指す若い医師の教育に力を入れます



この施設の目標として、医学生や地域医療に取り組む若い医師の育成があります。専門医も必要ですが、地域で活躍する後輩を育てることにより、全国にプライマリケアを実践できる医師を増やしていきたいと思っています。施設内にはスタッフルームや会議室などの勉強できる場所を提供し、外来診療や訪問診療・老人保健施設での介護などを実践してもらいたいと思います。食堂や宿泊施設についても確保できるようにします。

6) 地域住民が安心して暮らせるために努力します

医学の発展と共に、医師は専門化し病院は専門医の集団となっています。しかし私たちが提供するのは『医療』であり、住民との心と心のつながりを常に大切にしたいと思います。また同時に医学の最先端の知識を持ち、最良の医療を提供できるよう務めます。また病気の予防や早期発見に努めたいと思います。



最後に： 私たちの目標は、地域に根ざした医療（地域医療、在宅医療）であり、家族ぐるみの医療（家庭医療）、患者さんを全人的に診る医療（総合医療、全人的医療）でありたいと思います。また、『住民の生活』を基盤にした福祉サービスの提供にこころがけていきます。

地域包括ケアセンターいぶき

住所：521-0314 滋賀県米原市春照 58-1

電話：0749-58-1222（代）

ファックス：0749-58-8036

